

日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

2017年7月7日、国連で「核兵器禁止条約」が国連加盟国の3分の2にあたる139カ国が賛成して可決されました。その後、51カ国が「核兵器禁止条約」に署名・批准したことによって、2021年1月22日に発効することが出来ました。現在、94カ国が署名し、73カ国が批准しています。

ところが、世界で唯一の戦争被爆国である日本政府は、米国の「核抑止力」を理由に「核兵器禁止条約」に署名・批准せず、「核兵器禁止条約」に背を向けています。

第9回NPT再検討会議において「いかなる状況下でも核兵器が決して二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」として、159カ国の共同声明に日本政府も名を連ねました。「共同声明」が、核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は、「その全面廃絶」と訴えていることの意味は非常に大きいです。自ら賛同した共同声明の内容を実現するために尽力するのは、被爆国として当然の責務であると考えます。

国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を日本国憲法で放棄している日本が、核兵器全面禁止のための行動をとることは、朝鮮半島の非核化と日本と東アジアの平和と安全を促進するものです。また、核兵器禁止条約に署名・批准することは、核保有国への核の廃絶を促すうえで大きな影響を与えるため、極めて重要であると考えます。

原爆の悲惨さについて、被爆者サーロー節子さんは、13歳の時に広島で被爆され、4歳の甥がやけどで「黒い肉塊」となり、小さな声で「お水をちょうだい」と言い続け、苦しみながら亡くなったことが忘れられないと言っています。

また、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の木戸季市さんは、原爆が投下された日を思い出し、街が真っ黒になり死体ごろごろあったことがよみがえると言っています。

原爆の悲惨さを長年にわたって日本被団協の方々が、国内ばかりでなく国外でも訴え続けた結果、2024年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞され、世界各国に核兵器廃絶の声が広がってきました。

このように、広島（１４万人）・長崎（７万人）で被爆して亡くなられた人々や、今も被爆によって病気になり、その病気を抱えながら生活している方々の心情に報いるためにも、日本政府は一刻も早く「核兵器禁止条約」に署名・批准することを切に望むものです。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣 宛

千葉県我孫子市議会